

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月12日
【四半期会計期間】	第112期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	日立造船株式会社
【英訳名】	Hitachi Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 古川 実
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
【電話番号】	06（6569）0022
【事務連絡者氏名】	経理部長 森方 正之
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井6丁目26番3号
【電話番号】	03（6404）0800
【事務連絡者氏名】	総務・人事部 東京総務グループ長 守谷 英二
【縦覧に供する場所】	日立造船株式会社東京本社 （東京都品川区南大井6丁目26番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第2四半期 連結累計期間	第112期 第2四半期 連結会計期間	第111期
会計期間	平成20年 4月1日から 平成20年 9月30日まで	平成20年 7月1日から 平成20年 9月30日まで	平成19年 4月1日から 平成20年 3月31日まで
売上高(百万円)	121,722	68,137	295,502
経常利益(百万円)	3,687	2,414	7,250
四半期(当期)純利益または純損失() (百万円)	2,014	3,080	15,695
純資産額(百万円)	-	82,600	85,594
総資産額(百万円)	-	333,550	365,536
1株当たり純資産額(円)	-	85.29	89.05
1株当たり四半期(当期)純利益または純損失()金額(円)	2.53	3.88	19.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	18.02
自己資本比率(%)	-	20.3	19.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,382	-	730
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,573	-	26,969
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	14,907	-	10,714
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	35,072	54,229
従業員数(人)	-	7,968	7,820

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等を含んでいない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第112期第2四半期連結累計期間及び第112期第2四半期連結会計期間は、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	7,968
---------	-------

（注）従業員数には、就業人員数を記載している。なお、平均臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,059
---------	-------

（注）従業員数には、就業人員数を記載している。なお、平均臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
環境・プラント	27,233
機械・プロセス機器	27,967
鉄構・建機	6,727
その他	10,041
合計	71,969

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
 2. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高(百万円)
環境・プラント	25,618	152,964
機械・プロセス機器	33,234	187,213
鉄構・建機	8,693	34,317
その他	14,051	19,274
合計	81,597	393,769

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
 2. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
環境・プラント	26,296
機械・プロセス機器	25,222
鉄構・建機	6,544
その他	10,073
合計	68,137

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
 2. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。
 3. 当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、販売実績は季節的変動が大きくなる傾向がある。
 4. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はない。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年9月9日開催の取締役会において、平成21年4月1日を期して、当社の連結子会社である日立造船ディーゼルアンドエンジニアリング(株)、日立造船メカニカル(株)、Hitzマシナリー(株)、日立造船鉄構(株)、(株)エムテック、Hitz産機テクノ(株)、(株)Hitzハイテクノロジー、ニチゾウ電子制御(株)、(株)日立造船茨城発電所及びエイチ・エス開発(株)（以下、総称して10社という。）を吸収合併することを決定し、同日、合併基本合意書を締結した。

この合併の概要は次のとおりである。

(1) 合併の目的

本合併は、当社中期経営計画「Hitz Innovation」に掲げる基本経営方針の一つである「ものづくりとエンジニアリングの特性を活かした、豊かな地球環境と社会基盤づくりをドメインとし、全事業分野での黒字化を達成し、中期経営計画期間中に復配を実現する」ことを具現化するための取組みの一環として、10社を当社に再編・集約することにしたものである。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とし、10社を消滅会社とする吸収合併である。

(3) 合併期日

平成21年4月1日（予定）

(4) 合併に際して発行する株式及び割当

当社は、間接出資を含め10社の全株式を保有しているため、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行わない。

(5) 引継資産・負債の状況

当社は、本合併の効力発生日における10社の資産及び負債ならびにこれらに付随するすべての権利義務を引き継ぐ。

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 45,442百万円

事業内容 環境装置・プラント、機械・プロセス機器、鉄構・建機、エレクトロニクス・制御システム、防災システム等の設計・製作等

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における経済情勢は、米国における金融市場の混乱を発端として、世界的な景気減速傾向が強まる状況の中で、国内経済においても、原油・原材料価格の高騰による企業収益の減少等を受けて、設備投資に陰りが出るなど、景気停滞の状況が続いた。

こうした中で、当社グループは、中期経営計画「Hitz Innovation」のもと、ポートフォリオ経営の推進、新製品・新事業開発と設備投資拡大、人材育成策の強化と人材確保・活用などに取り組むことにより、高収益企業の実現に向け、さらなる飛躍・発展を図ってきた。

以上のような取り組みを進める中で、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高は、68,137百万円となった。損益面では、営業利益は2,356百万円、経常利益は2,414百万円となった。また、特別損失として、訴訟損失引当金繰入額4,901百万円を計上した結果、四半期純損失は3,080百万円となった。

事業の種類別セグメントごとの業績の概要は次のとおりである。

環境・プラント部門

環境では関連する公共投資が低調に推移する厳しい状況が続いたものの、プラントでは民間需要が引き続き堅調に推移し、売上高は26,296百万円となり、営業利益は778百万円となった。

機械・プロセス機器部門

関連する民間需要が引き続き堅調に推移し、売上高は25,222百万円、営業利益は1,840百万円となった。

鉄構・建機部門

関連する公共投資の減少、価格競争の激化等、依然として厳しい状況が続く中で、売上高は6,544百万円、営業損失は511百万円となった。

その他部門

売上高は10,073百万円、営業利益は205百万円となった。

所在地別セグメントの業績については、全セグメントの売上高に占める日本の割合が90%を超えているため、記載を省略している。

当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、業績は季節的変動が大きくなる傾向がある。

また、財政状態については次のとおりである。

流動資産

前四半期連結会計期間末の195,774百万円から15,127百万円（7.7%）減少し、180,647百万円となった。これは、主に受取手形及び売掛金ならびに仕掛品の増加があったものの、現金及び預金の減少によるものである。

固定資産

前四半期連結会計期間末の152,600百万円からほぼ横ばいの152,271百万円となった。

負債

前四半期連結会計期間末の263,191百万円から12,242百万円（4.7%）減少し、250,949百万円となった。これは、主に支払手形及び買掛金ならびに長期借入金の減少によるものである。

純資産

前四半期連結会計期間末の85,873百万円から3,273百万円（3.8%）減少し、82,600百万円となった。これは、主に利益剰余金の減少によるものである。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前受金の増加、長期借入れによる収入等があったものの、売上債権の増加、仕入債務の減少、長期借入金の返済による支出等により、35,072百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において営業活動によって使用した資金は、16,359百万円となった。これは、主として売上債権の増加、仕入債務の減少等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において投資活動によって使用した資金は、3,775百万円となった。これは、主として有形固定資産の取得等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において財務活動によって使用した資金は、6,060百万円となった。これは、主として長期借入金の返済等によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は832百万円である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性のある要因について重要な変更はない。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、上記「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載している。

有利子負債

当第2四半期連結会計期間末の有利子負債は前四半期連結会計期間末の93,546百万円から、6,175百万円減少し、87,371百万円となった。

(7) 戦略的現状と今後の方針

当社グループでは、平成20年度から3か年の中期経営計画「Hitz Innovation」のもと、高収益企業の実現に向けて、ポートフォリオ経営の推進、新事業・新製品開発と設備投資拡大、人材育成策の強化と人材確保・活用といった重点施策を鋭意推進し、当社グループの特性である「ものづくりとエンジニアリング」の優れた技術力を活かした豊かな地球環境と社会基盤づくりに貢献するとともにグループ全体での企業価値の向上を図っていく所存である。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

重要な設備計画の完了

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった当社の因島工場の護岸修復工事については平成20年9月に完了した。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		着手及び完了予定		資金調達 方法
					総額	既支出額	着手年月	完了年月	
日立造船(株) 有明機械工場	熊本県 玉名郡 長洲町	機械・プロセス 機器	新設	大型重量物 積出設備	2,500	-	平成20年8月	平成23年3月	自己資金
日立造船(株) 有明機械工場	熊本県 玉名郡 長洲町	機械・プロセス 機器	新設	レーザー溶 接設備	185	-	平成20年8月	平成21年3月	自己資金
日立造船(株) 堺工場	堺市 西区	機械・プロセス 機器	改修	主工場改修 工事	548	3	平成20年8月	平成22年9月	自己資金

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却、売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	796,073,282	796,073,282	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	-
計	796,073,282	796,073,282	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

平成19年9月5日取締役会決議

2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	16,000
新株予約権の数(個)	1,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,669,902
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年10月10日から 平成22年9月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 (1)本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。なお、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

(2)転換価額は、当初206円とする。

- 2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。なお、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- 4 当社が組織再編成行為を行う場合、()その時点において(法律の公的または司法上の解釈または適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、()その実行のための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ()その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社または承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。

平成19年9月5日取締役会決議

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,070
新株予約権の数(個)	1,507
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,093,023
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年10月10日から 平成24年9月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 (1)本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。なお、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

(2)転換価額は、当初215円とする。

- 2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3 (1)本新株予約権の一部行使はできない。

(2)本新株予約権付社債所持人は、平成22年9月30日までは、本新株予約権付社債の要項に従い、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該直前の四半期の最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。平成22年10月1日以降の期間においては、本新株予約権付社債の要項に従い、本新株予約権付社債所持人は、いつでも本新株予約権を行使することができる。

- 4 本新株予約権 1 個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。なお、本新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- 5 当社が組織再編成行為を行う場合、()その時点において(法律の公的または司法上の解釈または適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、()その実行のための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ()その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社または承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年7月1日～平成20年9月30日	-	796,073	-	45,442	-	5,946

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シティバンクホンコンピーピージークライアントホンコン(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	45/F CITIBANK TOWER CITIBANK PLAZA, 3, GARDEN ROAD, CENTRAL HONG KONG(東京都品川区東品川 2 丁目 3 - 14)	31,191	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 4 G)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	26,182	3.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1	24,749	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	17,033	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 11 - 3	16,479	2.07
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1 丁目 26 - 1	13,000	1.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 - 6	8,515	1.07
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	7,824	0.98
ピーエヌピーパリプライベートバンクホンコンランチ(常任代理人 ピー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド)	18F CENTRAL TOWER, 28 QUEENS ROAD CENTRAL HONG KONG(東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 - 1)	7,279	0.91

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	5,900	0.74
計	-	158,154	19.90

(注) モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー、エムエス・エクイティー・ファイナンス・サービスズ(ルクス)エス・アー・エール・エル、フロントポイント マネジメント ホンコン リミテッドから平成20年7月7日付の変更報告書の写しの送付があり、平成20年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	1,428,806	0.18
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036, U.S.A.	8,651,414	1.08
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA UNITED KINGDOM	43,309,711	5.24
エムエス・エクイティー・ファイナンス・サービスズ(ルクス)エス・アー・エール・エル	8-10 rue Mathias Hardt, L-1717 Luxembourg	0	0.00
フロントポイント マネジメント ホンコン リミテッド	Suite 5505, The Center, 99 Queen's Road Central, Central, Hong Kong	0	0.00

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,354,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 790,556,000	1,581,112	-
単元未満株式	普通株式 4,162,782	-	-
発行済株式総数	796,073,282	-	-
総株主の議決権	-	1,581,112	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式199,500株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数399個が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北1 丁目7-89	1,354,500	-	1,354,500	0.17
計	-	1,354,500	-	1,354,500	0.17

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が5,000株(議決権の数10個)ある。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	114	143	150	129	122	122
最低(円)	99	110	118	113	106	104

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,676	55,677
受取手形及び売掛金	(注2) 65,040	(注2) 94,305
有価証券	1,110	206
商品及び製品	502	494
仕掛品	56,144	44,097
原材料及び貯蔵品	3,827	3,775
その他	16,083	13,666
貸倒引当金	739	671
流動資産合計	180,647	211,551
固定資産		
有形固定資産		
土地	73,483	73,679
その他(純額)	(注1) 57,103	(注1) 56,855
有形固定資産合計	130,586	130,535
無形固定資産		
その他	1,705	1,802
無形固定資産合計	1,705	1,802
投資その他の資産		
その他	21,249	22,215
貸倒引当金	1,271	1,315
投資その他の資産合計	19,978	20,900
固定資産合計	152,271	153,237
繰延資産	631	747
資産合計	333,550	365,536

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,257	69,731
短期借入金	24,231	28,403
未払法人税等	1,434	2,383
前受金	38,426	27,493
工事損失引当金	3,546	3,576
訴訟損失引当金	13,937	9,036
その他の引当金	3,191	4,039
その他	34,033	51,677
流動負債合計	178,058	196,341
固定負債		
社債	33,439	34,206
長期借入金	28,701	38,975
退職給付引当金	6,622	6,091
負ののれん	978	1,048
その他	3,148	3,279
固定負債合計	72,890	83,600
負債合計	250,949	279,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,442	45,442
資本剰余金	5,974	5,974
利益剰余金	17,245	19,262
自己株式	179	160
株主資本合計	68,483	70,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142	107
繰延ヘッジ損益	239	481
土地再評価差額金	155	155
為替換算調整勘定	165	168
評価・換算差額等合計	703	265
少数株主持分	14,821	14,809
純資産合計	82,600	85,594
負債純資産合計	333,550	365,536

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	121,722 (注1)
売上原価	102,848
売上総利益	18,873
販売費及び一般管理費	14,676 (注2)
営業利益	4,197
営業外収益	
受取利息	90
受取配当金	124
持分法による投資利益	97
その他	950
営業外収益合計	1,262
営業外費用	
支払利息	933
その他	838
営業外費用合計	1,771
経常利益	3,687
特別利益	
固定資産売却益	524 (注3)
特別利益合計	524
特別損失	
訴訟損失引当金繰入額	4,901 (注4)
特別損失合計	4,901
税金等調整前四半期純損失()	689
法人税等	1,062
少数株主利益	263
四半期純損失()	2,014

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	(注1) 68,137
売上原価	58,407
売上総利益	9,729
販売費及び一般管理費	(注2) 7,373
営業利益	2,356
営業外収益	
受取利息	60
受取配当金	51
持分法による投資利益	364
その他	504
営業外収益合計	980
営業外費用	
支払利息	438
その他	484
営業外費用合計	922
経常利益	2,414
特別利益	
固定資産売却益	(注3) 0
特別利益合計	0
特別損失	
訴訟損失引当金繰入額	(注4) 4,901
特別損失合計	4,901
税金等調整前四半期純損失()	2,486
法人税等	393
少数株主利益	201
四半期純損失()	3,080

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	689
減価償却費	3,348
貸倒引当金の増減額(は減少)	24
退職給付引当金の増減額(は減少)	542
工事損失引当金の増減額(は減少)	29
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	4,901
その他の引当金の増減額(は減少)	848
受取利息及び受取配当金	214
支払利息	933
持分法による投資損益(は益)	97
固定資産売却損益(は益)	524
投資有価証券売却損益(は益)	126
投資有価証券評価損益(は益)	277
売上債権の増減額(は増加)	29,186
たな卸資産の増減額(は増加)	12,109
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,074
仕入債務の増減額(は減少)	10,401
未払費用の増減額(は減少)	10,083
前受金の増減額(は減少)	10,933
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,950
その他	880
小計	5,118
利息及び配当金の受取額	343
利息の支払額	1,005
法人税等の支払額	2,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	4,458
有形固定資産の売却による収入	957
無形固定資産の取得による支出	113
投資有価証券の取得による支出	506
投資有価証券の売却による収入	507
その他	2,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	4,436
長期借入れによる収入	2,100
長期借入金の返済による支出	12,109
社債の償還による支出	350
その他	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,907
現金及び現金同等物に係る換算差額	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,107
現金及び現金同等物の期首残高	54,229
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	49
現金及び現金同等物の四半期末残高	35,072

(注)

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 Hitzマシナリー(株)(旧社名: ㈱ニチゾウ桜島製作所)は、第1四半期連結会計期間に社名を変更した。 第1四半期連結会計期間に株式を取得し、完全子会社となったHitz総合サービス(株)は、その重要性から連結の範囲に含めた。 前連結会計年度において連結子会社であった東京エンジニアリング工業(株)及び㈱エース建工は、平成20年4月1日付でいずれもアタカ大機(株)に吸収合併されたため、また、ジオテックマシナリー(株)及び日機装置(株)は、平成20年4月1日付でいずれもHitzマシナリー(株)に吸収合併されたため、㈱ニツテク神奈川は、当第2四半期連結会計期間に同社の規模縮小により重要性がなくなったため、それぞれ連結の範囲から除外している。 (2) 変更後の連結子会社の数 67社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 武井電機工業(株)は、当第2四半期連結会計期間に保有株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外している。 変更後の持分法適用関連会社の数 8社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 棚卸資産 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法または移動平均法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法または移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ166百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は、166百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。

	<p>当第2四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。 なお、当第2四半期連結累計期間において、この変更が損益に与える影響はない。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 ただし、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。 なお、当第2四半期連結累計期間において、この変更が損益に与える影響はない。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(4) リース取引に関する会計基準の適用(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。</p> <p>ただし、一部の連結子会社は、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>なお、当第2四半期連結累計期間において、この変更が損益に与える影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
1. 一般債権(経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する債権)の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等により一般債権の貸倒見積高を算定している。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定している。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。また、一部の連結子会社は、固定資産の年度中の取得、売却または除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定している。
4. 法人税等ならびに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(平成20年4月1日から
平成20年9月30日まで)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、機械装置の耐用年数の見直しを行っている。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ109百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は、109百万円増加している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 93,253百万円	1.有形固定資産の減価償却累計額 91,141百万円
2.受取手形裏書譲渡高 251百万円	2.受取手形割引高 28百万円 受取手形裏書譲渡高 243 "
3.保証債務 連結会社以外の会社のリース債務等に対し、債務保証 を行っている。	3.保証債務 連結会社以外の会社のリース債務等に対し、債務保証 を行っている。
(株)マスノ 694百万円	(株)マスノ 694百万円
(株)北海道二一ズ 65 "	(株)北海道二一ズ 69 "
計 760百万円	計 764百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
1.当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成 する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に 集中することから、売上高は季節的変動が大きくなる 傾向がある。
2.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、 次のとおりである。
販売費 1,355百万円
給料手当 7,509 "
賃借料 823 "
旅費交通費 809 "
試験研究費 1,427 "
3.河内長野社宅の売却益である。
4.ごみ焼却施設建設工事の独占禁止法違反に係る課徴金 納付命令が確定した場合に備えた損失見込額である。

当第2四半期連結会計期間 (平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで)
1.当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成 する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に 集中することから、売上高は季節的変動が大きくなる 傾向がある。
2.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、 次のとおりである。
販売費 681百万円
給料手当 3,775 "
賃借料 281 "
旅費交通費 416 "
試験研究費 832 "
3.河内長野社宅の売却益の一部である。
4.ごみ焼却施設建設工事の独占禁止法違反に係る課徴金 納付命令が確定した場合に備えた損失見込額である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(平成20年4月1日から
平成20年9月30日まで)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)

現金及び預金勘定	38,676百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,604 "
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	1,000 "
現金及び現金同等物	35,072百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 796,073千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,354千株

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)

	環境・プラント(百万円)	機械・プロセス機器(百万円)	鉄構・建機(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)	消去または全社(百万円)	連結(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	26,296	25,222	6,544	10,073	68,137	-	68,137
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	374	13	3	862	1,253	1,253	-
計	26,670	25,236	6,547	10,935	69,390	1,253	68,137
営業利益(または営業損失())	778	1,840	511	205	2,313	42	2,356

当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

	環境・プラント(百万円)	機械・プロセス機器(百万円)	鉄構・建機(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)	消去または全社(百万円)	連結(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	44,230	47,241	11,585	18,664	121,722	-	121,722
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	846	14	40	1,755	2,657	2,657	-
計	45,077	47,256	11,626	20,419	124,379	2,657	121,722
営業利益(または営業損失())	162	4,293	850	627	4,231	34	4,197

(注) 1. 事業区分の方法: 製品の種類・性質・製造方法・販売市場等の類似性に基づく製品系列による。

2. 各区分の主要製品:

- 環境・プラント 都市ごみ焼却施設、産業廃棄物処理施設、エネルギー回収システム(ごみ発電設備等)、バイオマス利用システム、水・汚泥処理施設、土地浄化システム、海水淡水化プラント等各種プラント、脱硝触媒等
- 機械・プロセス機器 製鉄機械、鍛圧機械、風力機械、食品機械、医薬機械、プラスチック機械、船用機器、精密機器(有機EL製造装置、FPD製造装置等)、発電設備、内燃機関、タービン、ボイラ、圧力容器等各種プロセス機器、原子力関連設備機器等
- 鉄構・建機 橋梁、水門扉、鋼製煙突、水圧鉄管、海洋土木(沈埋函等)、シールド掘進機、土木建設機械等
- その他 エレクトロニクス・制御システム、高精度位置情報システム(GPS、GIS)、防災システム、電力卸供給事業等

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法または移動平均法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法または移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、環境・プラント事業で1百万円、機械・プロセス機器事業で164百万円それぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）

	アジア	中南米	ヨーロッパ	その他	計
・海外売上高（百万円）	6,231	859	433	1,252	8,776
・連結売上高（百万円）					68,137
・連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.2	1.3	0.6	1.8	12.9

当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）

	アジア	中南米	ヨーロッパ	その他	計
・海外売上高（百万円）	14,356	937	1,677	3,002	19,973
・連結売上高（百万円）					121,722
・連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.8	0.8	1.4	2.4	16.4

（注）1．国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア.....韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、香港、インド、カタール
- (2) 中南米.....ブラジル
- (3) ヨーロッパ...イギリス、フランス、ドイツ
- (4) その他.....アメリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
1 株当たり純資産額 85 ^円 29銭	1 株当たり純資産額 89 ^円 5銭

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

当第 2 四半期連結累計期間 (平成20年 4月 1日から 平成20年 9月30日まで)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成20年 7月 1日から 平成20年 9月30日まで)
1 株当たり四半期純損失 () 金額 2 ^円 53銭	1 株当たり四半期純損失 () 金額 3 ^円 88銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載していない。	同左

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第 2 四半期連結累計期間 (平成20年 4月 1日から 平成20年 9月30日まで)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成20年 7月 1日から 平成20年 9月30日まで)
四半期純損失 () (百万円)	2,014	3,080
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (百万円)	2,014	3,080
普通株式の期中平均株式数 (千株)	794,805	794,744
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第 2 四半期連結会計期間 (平成20年 7月 1日から 平成20年 9月30日まで)
該当事項なし。

2【その他】

ごみ焼却炉建設工事の入札に関して独占禁止法違反があったとする公正取引委員会の審判審決を不服として、当社を含む5社が東京高等裁判所に提起していた審決取消請求訴訟において、平成20年9月26日に当社らの請求を棄却する判決があった。なお、当社はこれに対し上告し、現在係属中である。また、この審決を受けて、平成19年3月23日付で、公正取引委員会から課徴金納付命令が出されたが、これについては現在審判中である。なお、この審判開始により同命令は失効している。

さらに、これに関連して、住民訴訟5件及び発注者からの損害賠償請求訴訟2件が係属中である。このうち、福岡市発注のごみ焼却炉建設工事の入札に係る住民訴訟については、当社を含む5社は連帯して2,088百万円を同市に支払うよう命じる福岡地方裁判所の判決に対し控訴し、福岡高等裁判所により平成19年11月30日に控訴棄却の判決があった。東京都発注の同工事2件の入札に係る住民訴訟については、当社は3,139百万円を東京都及び東京都から契約当事者の地位を承継した東京二十三区清掃一部事務組合に支払うよう命じる東京地方裁判所の判決が平成19年3月20日にあった。南河内清掃施設組合発注の同工事の入札に係る住民訴訟については、当社は708百万円を同組合に支払うよう命じる大阪地方裁判所の判決に対し控訴し、大阪高等裁判所により平成20年7月17日に控訴棄却の判決があった。同工事の発注者である湖北広域行政事務センターからの損害賠償請求訴訟については、当社を含む5社は連帯して409百万円を同センターに支払うよう命じる大津地方裁判所の判決が平成20年9月25日にあった。なお、当社はこれらに対して上告または控訴し、現在係属中である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

日立造船株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 木 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立造船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。